平成２２年（フ）第１５１７号
京都府向日市物集女町出口５番地の30
破産者　中村　勇一
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４２号
京都府京丹後市峰山町菅373番地　吹上アパートH
破産者　西口　民雄
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第８６４号
神戸市垂水区本多聞５丁目１番164―301号、従前の住所神戸市垂水区西舞子９丁目３番６号
破産者　馬越　健一
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５号
長崎県諫早市幸町12番25号
破産者　池下恵二郎
1　決定年月日　平成23年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第２５４１号
札幌市西区発寒６条11丁目９番14号
破産者　高橋　　悟
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２号
北海道芦別市上芦別町118番地の142
破産者　古田　恵治
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
北海道滝川市泉町264番地２グレイスヴィラサンヨーF　103号室
破産者　中川　　誠
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第２１６号
釧路市昭和中央６丁目18番２号、破産手続開始時の住所北海道帯広市西21条南３丁目９番地23
破産者　香川　美知
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第２７９号
北海道中川郡本別町緑町101番地
破産者　立花　利幸
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３１６号
北海道帯広市西16条南５丁目８番１号　コーポ春駒C
破産者　佐々木　孝
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１４９４号
仙台市青葉区木町通１丁目１番18―802号
破産者　横山恵美子
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４８９号
仙台市若林区大和町５丁目11番40号　ＹＳＫコーポ卸町808号室、住民票上の住所福島市西中央５丁目５番地　ガーデンシティマンション207号
破産者　松本　聖樹
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５３号
宮城県大崎市田尻沼部字八幡崎14番地１
破産者　大久保光弘
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第５４号
宮城県大崎市田尻沼部字八幡崎14番地１
破産者　大久保淳子
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第２６１号
静岡県浜松市浜北区内野台４丁目36番13号
破産者　和出　浩二
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２７６号
静岡県浜松市南区新橋町69番地、前住所静岡県浜松市南区倉松町1195番地の１
破産者　岡野　元吉
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１３５０号
京都府木津川市加茂町例幣口ノ平20番地
破産者　中村施工こと　中村　　清
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６６３号
愛媛県松山市久保田町171番地２
破産者　木村　隆彦
1　決定年月日　平成23年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所